

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2006-136702(P2006-136702A)

【公開日】平成18年6月1日(2006.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2006-021

【出願番号】特願2005-59461(P2005-59461)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/511 (2006.01)

A 6 1 F 5/44 (2006.01)

A 6 1 F 5/452 (2006.01)

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/53 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 E

A 6 1 F 5/44 D

A 6 1 F 5/44 H

A 6 1 F 5/452

A 4 1 B 13/02 G

A 4 1 B 13/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月3日(2008.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも、表面側に配置されるトップシートと、裏面側に配置されるバックシートと、前記シート間に介在される吸収体とを具備することにより物品本体が構成され、該物品本体の臀部当接部に排泄物を収納保持する便ポケットを設けて成る使い捨ての吸収性物品において、

製品状態で、前記物品本体の長手方向に二つ折りに折り畳まれた形態とし、
前記便ポケットの開口部が、前記二つ折りにより形成される折り曲げ部にかかるないように設けられており、

また、前記便ポケットの開口部をメッシュシートにより被覆して成ることを特徴とする吸収性物品。

【請求項2】

前記便ポケットの開口部は前記メッシュシートと前記トップシートとにより被覆され、前記排泄物は前記便ポケットにおける前記メッシュシートと前記トップシートとの間に収納されることを特徴とする請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記便ポケットの開口部は前記メッシュシートのみで被覆されていることを特徴とする請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項4】

前記トップシートは親水性を有し、前記メッシュシートは撥水性を有することを特徴と

する請求項 1 ないし請求項 3 のいずれかに記載の吸收性物品。

【請求項 5】

少なくとも、表面側に配置されるトップシートと、裏面側に配置されるバックシートと、前記シート間に介在される吸收体とを具備することにより物品本体が構成され、該物品本体の臀部当接部に排泄物を収納保持する便ポケットを設けて成る使い捨ての吸收性物品において、

前記トップシートは、少なくとも前記便ポケットの開口部を覆う部分にメッシュ化が施され、メッシュ領域が形成されていることを特徴とする吸收性物品。

【請求項 6】

前記メッシュシート、または前記トップシートのメッシュ領域は、開口率が 15 ~ 30 % であることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 5 のいずれかに記載の吸收性物品。

【請求項 7】

前記便ポケットの開口部は、その断面形状が前記物品本体の表面側に向かって末広がり状に形成され、かつ、平面形状が背部側に向かって広がった三角形、ホームベース形状、ハート形のいずれかであることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 6 のいずれかに記載の吸收性物品。

【請求項 8】

前記吸收性物品は、前記物品本体の背部側領域の両端部に一端部が固定され、他端部に止着部を有するファスニングテープを、前記物品本体の腹部側領域の外面に固定されるフロンタルテープに止着して装着するテープ式のおむつであることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 7 のいずれかに記載の吸收性物品。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の上記目的は、少なくとも、表面側に配置されるトップシートと、裏面側に配置されるバックシートと、前記シート間に介在される吸收体とを具備することにより物品本体が構成され、該物品本体の臀部当接部に排泄物を収納保持する便ポケットを設けて成る使い捨ての吸收性物品において、製品状態で、前記物品本体の長手方向に二つ折りに折り畳まれた形態とし、前記便ポケットの開口部が、前記二つ折りにより形成される折り曲げ部にかかるないように設けられており、また、前記便ポケットの開口部をメッシュシートにより被覆して成ることを特徴とする吸收性物品を提供することにより達成される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明の上記目的は、前記便ポケットの開口部は前記メッシュシートと前記トップシートとにより被覆され、前記排泄物は前記便ポケットにおける前記メッシュシートと前記トップシートとの間に収納されることを特徴とする吸收性物品を提供することにより、効果的に達成される。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明の上記目的は、前記便ポケットの開口部は前記メッシュシートのみで被覆されていることを特徴とする吸收性物品を提供することにより、より効果的に達成される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明の上記目的は、前記トップシートは親水性を有し、前記メッシュシートは撥水性を有することを特徴とする吸收性物品を提供することにより、より効果的に達成される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明の上記目的は、少なくとも、表面側に配置されるトップシートと、裏面側に配置されるバックシートと、前記シート間に介在される吸収体とを具備することにより物品本体が構成され、該物品本体の臀部当接部に排泄物を収納保持する便ポケットを設けて成る使い捨ての吸收性物品において、前記トップシートは、少なくとも前記便ポケットの開口部を覆う部分にメッシュ化が施され、メッシュ領域が形成されていることを特徴とする吸收性物品を提供することにより、より効果的に達成される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明の上記目的は、前記メッシュシート、または前記トップシートのメッシュ領域は、開口率が15～30%であることを特徴とする吸收性物品を提供することにより、より効果的に達成される。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、本発明の上記目的は、前記便ポケットの開口部は、その断面形状が前記物品本体の表面側に向かって末広がり状に形成され、かつ、平面形状が背部側に向かって広がった三角形、ホームベース形状、ハート形のいずれかであることを特徴とする吸收性物品を提供することにより、より効果的に達成される。

